# 平成 1 3 年度当初予算 基本事務事業目的評価表

<u> 基本事務事業名 ] (201)魅力ある商店街づくり事業</u>

*評価年月日]* 平成12年11月14日

<u>[生担当部課名]</u> 農林水産商工部 商工振興課

記入課名 課長名 電話 ] 商工振興課長 山口 耕平 電話: 224 - 2453

#### 1 総合計画の政策体系上の位置づけ

*政策* :技術の高度化と競争力の強化 ( - 3) 施策 :自立的企業活動への支援 ( 3 ) 総合計画の目標項目 :タウンマネージメント機関の設置数 波及効果 -副次的効果を及ぼすと考えられる施策 :

#### 2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

様々な都市機能が集積する中心市街地において、その空洞化、とりわけその中核をなす商業機能の空洞化は、商店街で空き店舗が増加するなど深刻な問題となっている。

このため、中心市街地において都市の整備改善と商業等の活性化を柱とした各種施策を総合的かつ一体的に実施することにより活性化を図る中心市街地活性化法が施行されている。

#### 3 基本事務事業の目的と成果

#### 3-(1) 対象と意図 (何をどういう状態にしたいのか)

中心市街地の活性化を図るため、地域住民、商業者等関係者の参画のもとに作成される基本計画に沿って、商工会議所等のTMOになろうとする者が策定するTMO構想に基づき展開される各種事業の支援等により中心市街地に賑わいを取り戻し中心市街地商業の活性化を図る。

なお、この中心市街地商業の活性化は、従来の個点や個々の商店街という点や線の対策にとらわれず、中心市街地全体を面として捉え、まちづくりの観点で、様々な都市機能の活性化を図るための施策と総合的かつ一体的に実施することになっている。

TMOとは、中心市街地活性化法に基づき商工会・商工会議所・第3セクターが市町村から認定され、中心市街地における商業集積の一体的かつ計画的な整備を企画・調整・実施する機関。

### 3-(2) 成果指標名・成果指標式 総合計画の目標項目には\*を付す)

進展度 TMO設置数 ÷ 県内市町村 × 100

#### 変更した場合の成果指標名 ・成果指標式

タウンマネージメント機関(TMO)の設置数

- ア) 中心市街地活性化法に基づく基本計画の作成市町村数 13市町村 69市町村 × 0.2(県内市町村数の20%) 13市町村
- イ) 基本計画作成市町村での、計画に沿った TMO構想の策定機関数 10機関 13市町村 × 0.8 (基本計画作成市町村の80%) 10機関

# 3-(3) 設定した成果指標に関する説明 (指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

TMOは、様々な主体が参加する街の運営を、まち全体の整備・ 開発方向との調和を図りつつ中心市街地商業の進むべき方向等を示す戦略的な企画・調整を行うと ともに事業の実施主体にもなる機関であり、その設立数は中心市街地商業の活性化を図るうえでの 指標として有用である。

#### 3-(4) 結果 (施策における2010年度の目標)

中業企業の経営基盤の強化が図られ、地域経済の活性化や雇用創出を支える主体として、活発な企業活動が行われている。

#### 4 基本事務事業の評価

#### 4-(1) 前年度 (H1 1年度)における基本事務事業の結果評価

#### 前年度に行った内容と成果

中心市街地活性化法に基づき市町村が作成する基本計画や基本計画に沿ってTMOの主体となる商工会議所等が策定するTMO構想に対して助言や情報提供を行うとともに中心市街地商業活性化事業の実施において最も重要である地域関係者のコンセンサスを形成する事業やTMOの主体として期待の大きい商工会議所、商工会が中心市街地へ賑わいを取り戻すため実施する商店街等活性化先進事業等に対して支援を行った。また、TMOが、まちづくりの視点を持って活発な活動を行うにあたって重要な課題となる人材 育成のための研修会を実施した。

成果については、これら中心市街地商業活性化のための事業実施により来街者数の増等、中心市街地における賑わいの再生が期待できるが、事業実施直後にその成果を測定する事は困難である。

#### 前年度に残った課題

基本計画を作成した市町村では、次へのステップとして、計画に沿った中心市街地商業の活性化を図るためTMO構想の策定に取り組んでいる。

中心市街地商業の活性化を図るためには、地域住民・地権者・商業者等、多くの関係者のコンセンサスが形成されていることが重要であこと、また、TMOが担う役割からTMOには幅広い知識を有した人材を確保する事が重要であること、さらには、TMOの管理・運営のための財源を確保することが必要であるといった課題が残っている。

\_\_\_\_\_\_

## 4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価 本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

基本的には平成11年度と同様の事業を実施するが、より一層、事業効果を高め、自助努力を促進するため、事業者による事業実施前の成果の目標、事業終了後における評価を行うことを求める。

#### 本年度残ると思われる課題

前年度同様に、TMOが具体的に中心市街地商業の活性化を図るための事業実施には多くの課題が依然として残る。

#### 5 基本事務事業の改革方向

現時点において中心市街地商業の活性化を図るためには、中心市街活性化法に基づく手法が有効であるため、事業の評価制度を活用し、適宜、各種事業の見直しを行うとともに受益者負担のルールを導入し、一層の自助努力への支援や行政サービスの質の向上を図る。

また、中心市街地商業活性化の要となるTMOの経営基盤を強化するための支援について検討する。

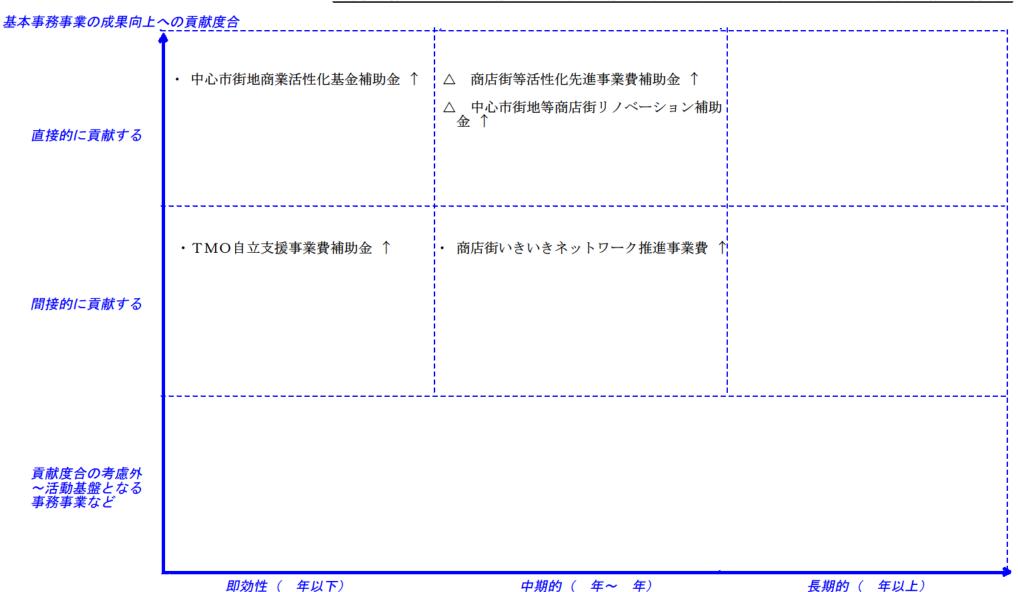
#### 6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画	予算額等 (千円)	必要概算	
		実績	目標数値	所要時間 (時間)	<b>コスト</b> (千円)	
<i>前々年度</i> (H <i>1 0 年度</i> )	-	-	-	3 4 2 , 4 6 2 1 , 6 8 4	349,502	
<i>前年度</i> (H1 <i>1年度</i> )	-	-	-	7.5, <u>894</u> 2,580	86,601	
<i>本年度</i> (H1 <i>2年度</i> )	-	2	-	<u>44,846</u> 2,339	54,647	
本年度補正後 (H1 <i>2</i> 年度)	-	-	-	+(or )	+(or )	
<i>翌年度</i> (H1 <i>3年度</i> )	3	-	3	5 <u>3</u> , <u>8 5 9</u> 1 , 9 4 8	62,022	
計画目標年次 (H <i>1 3 年度</i> )	3	-	3	-	-	

効果発現までの期間

7 翌年度(H1 2年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM: Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト: ☆5億円以上 ◎~1億円 ◇~5千万 △~1千万 ・1千万未満 \*休止・廃止〉



# 8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細 ※ 新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

事務事業名 (担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (土千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (土時間)
モデル商店街活性化総 合事業費補助金 (商工振興課)	街の新陳代謝向上度	商店街の活性化に資することを目的に、モデルとなる商店街を選定し、ハード・ソフト事業に対して支援する。	0	△ 20,000	0	△ 372
商店街等活性化先進事 業費補助金 (商工振興課)	TMO設立数	商店街の集客力の強化とともに商工会議所等のマネジメント機能の強化を図るため、商工会議所が実施する新たな空き店舗対策等に向けた先進的な取り組みに対し支援する。	27,000	9, 000	433	△ 683
中心市街地商業活性化 基金補助金 (商工振興課)	TMO設立数	中心市街地商業の活性化を図るため(財)三重県産業支援センターに基金を設置し、TMOになろうとする者等が実施する地域のコンセンサス形成事業やテナントミックス管理事業などに対し支援する。	4,000	1, 250	433	213
中心市街地等商店街リ ノベーション補助金 (商工振興課)	TMO設立数	中心市街地において、TMOや商店街振興組合等が行うコミュニティホール、駐車場、街路灯などの商業基盤施設の整備に対し支援する。	16, 205	12, 609	216	Δ 84
商店街いきいきネット ワーク推進事業費(新) (商工振興課)	新たなおかみさん会等 活性化へ取り組むグル ープの設立数	商店街の活性化のためには、商店街のおかみさんや若手の 活動が重要であるため、やる気のきっかけづくりを支援する とともにネットワークの構築を図る。	500	0	433	102
TMO自立支援事業費 補助金 (商工振興課)	TMO自立度	TMOが円滑な事業の展開を図るとともにTMOが抱える 運転資金の不足や人材確保の問題を解決するため、TMOが 実施する経営基盤確立のためのソフト事業に対し支援する。	6, 154	6, 154	433	433